

**愛南町総合アプリ構築業務及び保守運用業務
公募型プロポーザル
仕様書 新旧対照表**

令和8年4月30日

愛媛県 愛南町

第1章 変更の背景・概要

愛南町総合アプリ構築業務及び保守運用業務の公募型プロポーザル実施に当たり、参加事業者からの質問対応の過程において、以下の事実が判明した。

- 愛南町の防災行政無線操作卓は令和9年度に更新が予定されている。
- 令和9年4月1日のアプリ本格稼働時点では旧操作卓のままとなる。
- 旧操作卓とアプリの直接連携は技術的難易度が高い。
- 新操作卓（沖電気工業株式会社製「LC8514」）はアプリとの連動が技術的に可能である。
- 避難所収容状況については、外部に提供する公開APIが整備されていない。

これを受け、理事者協議の結果、本調達では防災行政無線連携を以下の2段階で実装する方針を決定した。

時期	対応方針
令和8年度（旧操作卓期間）	Jアラート・Lアラート・気象庁API等の外部API連携により緊急情報配信を実現する。町独自放送は職員によるCMS手動配信。
令和9年度（新操作卓更新後）	新操作卓「沖電気工業株式会社製LC8514」とアプリを直接連携させ、防災行政無線連携を本格実装する。実装費用は別途協議。

また、参加事業者から指摘のあった以下の事項についても、本対照表で改訂する。

- ISMAPクラウドサービスの稼働率基準（99.5%）との整合（質問13）
- 保守運用期間の起算日の明確化（令和9年4月1日からの3年間）（質問30）
- 法改正対応の追加経費の取扱い（軽微／大規模の協議）（質問32）
- 避難所情報を「名称・場所」のみとし、収容状況の表示は仕様要件から除外（質問39・52）

第2章 仕様書の変更点

変更1 第1章 1-4 システム化範囲

【変更前】

- ・防災行政無線との連携による避難情報・緊急情報等のプッシュ通知配信
- ・町政情報（町からのお知らせ・行政手続き案内等）の一元的な提供
- ・日常生活に密着した各種行政サービス情報の配信
- ・住民向けアンケート・意見収集機能の提供
- ・スマートフォン向けネイティブアプリ（iOS/Android）としての提供

【変更後】

- ・令和9年度の防災行政無線操作卓更新後の連携機能拡張対応
- ・外部API（Lアラート、気象庁、Jアラート等）との連携による緊急情報のプッシュ通知配信
- ・町政情報（町からのお知らせ・行政手続き案内等）の一元的な提供
- ・日常生活に密着した各種行政サービス情報の配信（ゴミ収集日程、施設情報等）
- ・住民向けアンケート・意見収集機能の提供
- ・スマートフォン向けネイティブアプリ（iOS / Android）としての提供

【変更理由】 防災行政無線連携を2段階対応とすることに伴う記述の整理

変更2 第2章 2-1 履行期間

【変更前】

- (1) 本アプリ初期構築作業期間
契約締結日から令和9年3月19日まで
- (2) 本アプリ提供・保守運用期間
本格稼働開始日から3年間（契約更新により延長可）

【変更後】

- (1) 本アプリ初期構築作業期間
契約締結日から令和9年3月19日まで
※令和9年3月19日から令和9年3月31日までは稼働準備期間とする。
（最終動作確認・職員研修・リリース前調整等）
- (2) 本アプリ提供・保守運用期間
令和9年4月1日（本格稼働開始日）から3年間（契約更新により延長可）

【変更理由】 稼働準備期間を明示的に位置づけ、保守運用期間の起算日（令和9年4月1日）を明確化（質問9・30対応）

変更3 第2章 2-3 費用の考え方

【変更前】

・IP告知端末代替手段に関する費用：IP告知端末代替手段を講ずるに当たり必要な費用を明記すること。

なお、国の法改正等により本アプリを利用する地方公共団体全体に対して対応すべき機能改修は、追加経費なく提供すること。追加経費が必要となる場合は、積算根拠を示したうえで当町と協議し、承認を得ること。

【変更後】

・IP告知端末代替手段に関する費用：参考見積書1（様式第7-1号）に明記すること。
 ・令和9年度の防災行政無線連携実装費用：操作卓更新後の連携機能実装費は別途協議の上決定するため、本見積りに含めなくてよい。（追加）

なお、国の法改正等により本アプリを利用する地方公共団体全体に対して対応すべき機能改修は、追加経費なく提供すること。追加経費が必要となる場合は、積算根拠を示したうえで当町と協議し、承認を得ること。「**軽微**」か否かの判断は個別案件ごとに双方協議のうえ決定する。

【変更理由】 新操作卓更新後の連携費用の取扱いを明示。法改正対応の協議基準を「**軽微**／大規模」に明確化（質問32対応）

変更4 第3章 3-1（2） アカウント・通知管理

【変更前】

・住民は会員登録なし（アプリインストールのみ）で基本機能を利用できること。
 ・任意の会員登録により、居住地区・年代・関心カテゴリ等の属性に基づくパーソナライズ通知が受け取れること。
 ・プッシュ通知の受信設定（カテゴリ別オン／オフ）を利用者自身が管理できること。

【変更後】

・住民は会員登録なし（アプリインストールのみ）で基本機能を利用できること。
 「**基本機能**」とは、**全町向けの防災緊急情報のプッシュ通知受信、町からのお知らせ・新着情報の閲覧、広報あいなんのデジタル閲覧、ハザードマップ・避難所情報の閲覧、ゴミ収集日程・公共施設情報等の閲覧をいう。**（定義追加）
 ・任意の会員登録（**郵便番号・居住地区入力等**）により、居住地区・年代・関心カテゴリ等の属性に基づくパーソナライズ通知が受け取れること。（郵便番号入力等を許容）
 ・プッシュ通知の受信設定（カテゴリ別オン／オフ）を利用者自身が管理できること。**ただし緊急情報はオフ不可とする設計としてもよい。**

【変更理由】 「基本機能」の定義明確化（質問5）、郵便番号入力許容（質問17）、緊急情報オフ不可仕様の許容（質問18）

変更5 第3章 3-2 防災・緊急情報機能 (最重要変更)**【変更前】**

(1) 防災行政無線との連携 (必須要件)

- ・防災行政無線から発報された音声放送の内容を、文字情報としてリアルタイムにアプリへ配信すること。
 - ・配信された音声はアプリ上で再生 (聞き直し) できること。
 - ・防災行政無線と連携した緊急情報は、プッシュ通知として確実に配信されること。
 - ・防災行政無線の発報と同時又はそれに準じた速度で通知が届くよう設計すること。
- ※連携方式 (API 連携、音声-テキスト変換、IP-DECT 連携等) については提案書に記載すること。

【変更後】

【重要事項】 愛南町の防災行政無線操作卓は令和9年度に更新が予定されている。これに伴い、防災・緊急情報機能は以下の2段階で実装することとする。

(1) 令和9年度の操作卓更新までの対応 (外部 API 連携による緊急情報配信)

- ・Jアラート配信サービスの API : 緊急地震速報・津波警報・弾道ミサイル情報等
- ・Lアラート : 避難指示・避難情報・避難所開設情報・気象特別警報等
- ・気象庁の公開 API : 特別警報・気象警報・土砂災害警戒情報・河川氾濫危険情報等
- ・町独自の防災放送・行政案内・定時放送等は職員が CMS からテキスト入力により配信

(2) 令和9年度の操作卓更新後の対応 (防災行政無線との直接連携)

- ・新操作卓 (沖電気工業株式会社製「LC8514」) とアプリを直接連携
- ・新操作卓との連携実装費用は新操作卓の仕様確定後に別途協議。本見積 (様式第6号) には含まれない。
- ・必要に応じてメーカーに当町を通じて確認可。

【変更理由】 理事者協議の結果、防災行政無線連携を2段階対応に決定。新操作卓型番 (沖電気工業製 LC8514) を明記。新操作卓更新に伴う実装費用は別途協議とした (質問 1・8・12・19・33・35・38 対応)

変更6 第3章 3-2 (3) 避難情報・ハザードマップ**【変更前】**

- ・愛南町の最新ハザードマップを閲覧できること。
- ・避難所情報 (名称・場所→**収容状況等**) をマップ上で確認できること。
- ・オフライン環境下でも基本的な防災マップが参照できること。
- ・その他、気象情報や災害に関する情報を配信・閲覧できることが望ましい。

【変更後】

- ・愛南町の最新ハザードマップを閲覧できること。
- ・避難所情報 (名称・場所) をマップ上で確認できること。
- ・オフライン環境下でも基本的な防災マップが参照できること。
- ・その他、気象情報や災害に関する情報を配信・閲覧できることが望ましい。

【変更理由】 愛南町は避難所収容状況の公開 API 等を整備していないため、収容状況の表示・更新機能を仕様要件から除外し、必須要件を「名称・場所」のみとした (質問 39・52 対応)

変更7 第3章 3-5 IP告知端末代替機能**【変更前】**

愛南町では現在、各戸に設置された IP 告知端末（戸別受信機）により行政情報・防災情報を配信しているが、毎年の保守費用が町財政に対して負担となっている。

- ・ IP 告知端末が現在提供している機能（音声放送受信・緊急時の強制起動等）の代替実現方法を具体的に示すこと。
- ・ スマートフォンを保有していない高齢者世帯等への対応策を提案すること。

【変更後】

愛南町では現在、各戸に設置された IP 告知端末（戸別受信機：日本電気株式会社製 CM7580TN、約 7,900 台）により行政情報・防災情報を配信しているが、毎年の保守費用（年間 14,608,000 円・税込）が町財政に対して負担となっている。

- ・ IP 告知端末が現在提供している機能（**音声放送受信・地区別放送**）の代替実現方法を具体的に示すこと。
- ・ スマートフォンを保有していない高齢者世帯等への対応策を提案すること。**試算配布台数は 4,000 台とする。**（追加）

【変更理由】 現行端末の型番（NEC 製 CM7580TN）・台数（約 7,900 台）・年間保守費（14,608,000 円）・試算配布台数（4,000 台）を明記。双方向通信の実態（L 字型）を反映（質問 3・4・15・21・22 対応）

変更9 第4章 4-1 可用性・性能要件**【変更前】**

- ・稼働率（SLA）：99.9%以上（計画停止を除く。）
- ・RTO（目標復旧時間）：緊急障害発生から4時間以内を目標
- ・通常時のアプリ起動・画面遷移は3秒以内を目標とすること。

【変更後】

- ・稼働率（SLA）：**99.5%**以上（計画停止を除く。）
- ・RTO（目標復旧時間）：緊急障害発生から4時間以内を目標
- ・通常時のアプリ起動・画面遷移は3秒以内を目標とすること。

【変更理由】 ISMAP 登録クラウドサービスの稼働率基準（99.5%）との整合（質問13）

変更10 第4章 4-2 セキュリティ要件**【変更前】**

- ・個人情報・通信内容は適切に暗号化すること。
- ・データの保管場所は国内サーバーとすること。

【変更後】

- ・個人情報・通信内容は適切に暗号化すること。
- ・データの保管場所は国内サーバーとすること。**ただし、ISMAP 登録クラウドサービスを使用する場合はこの限りでない。**

【変更理由】 「国内サーバー」の定義明確化（バックアップ・ログ含む）。ISMAP 登録サービスの例外規定追加